

仕 様 書

1. 業務名

最終処分場浸透水等採水分析業務

2. 業務概要

最終処分場浸透水等の排水基準適合状況を確認するため、採水及び水質分析を行う。

3. 業務内容

- (1) 最終処分場の採水
- (2) 水質分析
- (3) 分析結果の報告

4. 採水場所、採水予定月、分析項目、検体数及び分析方法

- (1) 採水場所及び採水予定月
別紙1のとおり
- (2) 分析項目及び検体数
別紙2のとおり
- (3) 分析方法
分析方法は、「一般廃棄物の最終処分場又は産業廃棄物の最終処分場に係る水質検査の方法(平成10年6月16日厚生省告示第1号)」によるものとする。

5. 検体の採取

- (1) 採水に使用する容器等の備品(以下「採水容器等」という。)については、受注者が準備する。
- (2) 最終処分場からの採水は、必ず受注者自ら直接採水口から採水を行うこと。
- (3) 採水時に採水場所、採水風景及び容器内の水を撮影し、分析結果報告と共に写真を提出すること。
- (4) 検査票(野帳)には、採水年月日、採水時刻、気温、水温、色相、臭気及び透視度を記録すること。
- (5) 採水中に事故が生じた場合は、異常の有無を問わず直ちに報告し、異常のある場合は別途協議するものとする。
- (6) 採水の実施が不可能な事情が発生した場合は、直ちに発注者に報告し、別途協議すること。
- (7) 採水予定日は発注者と協議し決めるものとする。また、決められた採水予定月

内に該当箇所の採水を完了させるものとする。なお、最終処分場の事業者への採水予定日に関する連絡については、発注者が行うものとする。

- (8) 発注者が自ら採水する場合は、双方協議のもと、事前に受注者から採水容器等一式の受取を行うものとする。また、発注者は予め受渡場所を定め、採水後、受注者へ検体及び採水容器等一式を引渡すものとする。検査票（野帳）については、発注者から受注者へ速やかに提供するものとする。

6. 分析及び結果報告

- (1) 受注者は、採水後、速やかに分析し、1か月以内に結果を報告すること。ただし、当該年度の最終採水分の報告については、3月31日までとする。
- (2) 分析結果報告と共に採水の写真を提出すること。なお、写真は次の状態が確認できるものであること。
- ・採水場所
 - ・採水風景（採水口から採取している様子。遠近共に撮影）
 - ・採水容器に検体を採取している様子
 - ・採水容器に検体が入っている様子（蓋を外して上から撮影すること。）
- (3) 分析結果は濃度計量証明書1部に加え、編集可能な電子データ一式とする。
- ・分析計算書等の分析に係るデータ
 - ・採水月における各採水地点ごとの分析結果一覧
- (4) 委託業務の完了後、業務委託完了通知書を2026年（令和8年）3月31日までに提出すること。
- (5) 分析結果において、端数処理は次のとおりとする。

ア. 安定型最終処分場浸透水

- ・有効数字を2桁とし3桁目以下を切捨てとする。
- ・定量下限値の桁を下回る桁については、その桁を切捨てとする。
- ・pHについては小数点第2位を切捨てし、小数点以下1桁とする。

イ. 管理型最終処分場放流水

- ・有効数字を2桁とし3桁目以下を四捨五入とする。
- ・定量下限値の桁を下回る桁については、その桁を四捨五入とする。
- ・pHについては小数点第2位を四捨五入し、小数点以下1桁とする。

7. 履行期間

契約日から2026年（令和8年）3月31日までとする。

8. その他

- (1) 本業務の再委託は行わないこと。
- (2) 検出値が基準を超過している場合は、直ちに発注者に連絡し、その指示に従うものとする。
- (4) 支払方法は、業務終了後一括払いとする。
- (5) 受注者は、発注者が立会を申し出た際は随時応じること。
- (6) 契約書及び仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と受注者の協議の上、決定するものとする。

2025年度(令和7年度)採水場所及び採水予定月

事業場No		設置場所	採水回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安定型最終処分場	①	加茂町	6		一般		地下水		一般	一般		一般		一般	
	②	加茂町	6		一般		地下水		一般	一般		一般		一般	
	③	加茂町	6		一般		地下水		一般	一般		一般		一般	
	④	加茂町	6		一般		地下水		一般	一般		一般		一般	
	⑤	加茂町	6		一般		地下水		一般	一般		一般		一般	
	⑥	加茂町	6		一般		地下水		一般	一般		一般		一般	
	⑦	瀬戸町	2		一般				地下水						
	⑧	駅家町	1						地下水						
	⑨	加茂町	6		一般		地下水		一般	一般		一般		一般	
			45	0	8	0	7	0	9	7	0	7	0	7	0

一般:pH、COD及びBOD

地下水:一般+地下水等検査項目

5月及び10月は、発注者が採水を行い、受注者が分析を行う。その他は、受注者が採水及び分析を行う。

分析項目及び検体数

項目	検体数
pH	45
BOD	45
COD	45
カドミウム	9
シアン	9
鉛	9
六価クロム	9
砒素	9
総水銀	9
ポリ塩化ビフェニル	9
ジクロロメタン	9
四塩化炭素	9
クロロエチレン	9
1,2-ジクロロエタン	9
1,1-ジクロロエチレン	9
1,2-ジクロロエチレン	9
1,1,1-トリクロロエタン	9
1,1,2-トリクロロエタン	9
トリクロロエチレン	9
テトラクロロエチレン	9
1,3-ジクロロプロペン	9
ベンゼン	9
チウラム	9
シマジン	9
チオベンカルブ	9
セレン	9
1,4-ジオキサン	9